

広
報

たかとり

7

2026(令和8)年
No.626

町
の
人
口

男 2,748 人
女 3,088 人
計 5,836 人
世帯数 2,803 戸
令和8年5月末現在

〔特集〕

「たかとり保育園 歯みがき教室」

高取で頑張る『高取人』 たかとり保育園

歯みがき教室



～楽しく学ぶ歯みがき時間～

たかとり保育園公式 Instagram

たかとり保育園では、子どもたちが元気に遊んでいる様子をInstagramで日々発信しています。可愛い子どもたちの素敵な笑顔をたくさんお届けしますので、ぜひフォローをお願いします！

運用中！



社会福祉法人朱鳥会「たかとり保育園」では楽しく学習できるさまざまな行事を行っています。6月4日に保健センターから歯科衛生士さんに来てもらい、歯みがき教室が行われ、約50人の園児が参加しました。今月は、歯みがきの大切さについて学ぶ子どもたちの様子取材しました。



むし歯についてのお勉強

まずは先生たちから「むし歯家族のお引越し」の紙芝居を読んでもらいました。「歯みがきをサボるとお口の中でなにが起きるのか?」「むし歯ができるとうんってしまふのか?」など、お話を楽しみながらむし歯になってしまふ仕組みや、歯をきれいに保つことの大切さをしっかりと学ぶことができました。



おやつのはみツと正しいみがき方

続いて歯科衛生士さんから、歯みがきの基本と「むし歯になりやすいおやつ」についてお話を聞きました。どのおやつがむし歯になりやすいか、みんなでクイズに挑戦！「これかな？」「あっちかな？」と、子どもたちは元気に手を挙げて答えていました。むし歯になりやすいおやつは「砂糖が多い」「歯にくっつく」ものが多いことがわかりました。

その後、歯の模型を使って磨き方を教わり、実際に歯みがきの練習をしました。



磨き残しチェック

仕上げは「染め出し」体験です。鏡をのぞき込んだ子どもたちは、紫色に染まった歯を見てびっくり。鏡を見ながら、自分の歯の磨き残しをチェックシートに色塗りで記録していきしました。シートを片手に歯科衛生士さんからアドバイスをもらい、もう一度きれいに磨き直して、ピカピカのお口になりました。先生からの「きれいに磨けた人？」という問いかけに元気に手を挙げていました。



4 つのお約束

1. 食べたなら磨こう



2. 好き嫌いせずによく噛んで



3. おやつは時間を決めよう



4. むし歯になってしまったら
早めに歯医者さんに行こう



 たかとり保育園 交通安全教室

5月28日、たかとり保育園で5歳児・雪組、4歳児・虹組、3歳児・月組の子どもたちを対象に、コープ様のご協力のもと交通安全教室が開催されました。交通安全について動画で楽しく学んだ後、二人一組で手をつないで横断歩道を渡る練習を行いました。さらに、5歳児・雪組の子どもたちは実際にトラックに乗せてもらい、死角についても学びました。ゆるキャラも登場し、終始楽しみながら学ぶことができました。お外を歩くときは十分に気をつけましょうね。

 **たかとり幼稚園 交通安全教室**

6月12日、たかとり幼稚園で交通安全教室が行われました。「いかのおすしー人前」の標語で防犯について学んだり、信号の見方や標識などの交通ルールについてのお話を聞いたりした後、保護者の方と手を繋いで横断歩道や踏切の渡り方を確認しました。少し緊張した様子も見られましたが、最後には5歳児きりん組の子どもたちはひとりで練習することができました。

保護者の方と一緒に命を守る大切さを学ぶ良い時間となりました。これからも十分安全には気をつけましょうね。

 **たかむち小学校 交通安全教室**

5月20日、たかむち小学校で交通安全教室が実施されました。1、2年生は交通のルールの指導と安全な道路歩行について、3～6年生は交通ルールの指導と安全な自転車の乗り方について学びました。交通ルールを守ることの大切さや、もし事故を起こしてしまったらどうしたらいいのかなど様々なお話を聞きました。

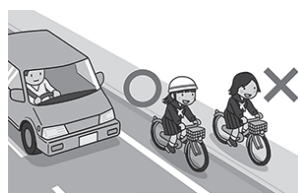
講師の方のお話を聞いた後、横断歩道や踏切を渡る練習や、実際に自転車に乗って道路を走行する練習をしました。

お外を歩くときや自転車に乗るときは十分安全に配慮しましょうね。

**自転車安全利用 5 則**

1

車道が原則、左側を走行
歩道は例外、歩行者を優先



2

交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認



3

夜間はライトを点灯



4

飲酒運転は禁止



5

ヘルメットを着用



清水谷地区 街並みと建築の利活用提案発表会が開催されました

5月6日、清水谷公民館において工学院大学建築学部建築デザイン学科の生徒11人による「高取町清水谷地区 街並みと建築の利活用提案」発表会が開催されました。会場には地域の人や関係者など、総勢55人が集まりました。

冒頭、工学院大学富永教授から2年間にわたる調査の経緯と、清水谷地区を対象に選んだ理由が説明されました。続いて、生徒の皆さんがスクリーンやパネルを用いて、清水谷地区の建築物を観光拠点や民泊施設、カフェなどに見立てた具体的な利活用案を発表しました。発表後は、作製された模型を囲み、生徒の皆さんと参加者が自由に意見交換を行いました。

参加者からは「提案を少しでも有効活用し、実現できるように努力したい。」「今後も町の活性化のために調査を続けてほしい。」といった期待の声が多く寄せられました。



たかとり幼稚園『絵本に親しむ日』

たかとり幼稚園では、子どもたちが大好きな絵本を読むことで想像の翼を広げ、お話の世界に浸りながら心豊かな時間を過ごせるように、毎月1回『絵本に親しむ日』を行っています。また、家庭でもお子さまと一緒に絵本に親しんでいただけるように、絵本貸出も行っています。

5月19日の『絵本に親しむ日』では、数ある絵本の中から自分の好きな一冊を選び、自分のペースで読んだり、先生の読み聞かせに耳を傾けたりと、それぞれの楽しみ方で絵本に親しみました。



／ 介護保険のお知らせ ／

7月上旬、65歳以上の人に介護保険料決定通知書を送付します。
納付方法が普通徴収の人は、第1期の納付期限が7月31日です。お納め忘れのないようご確認ください。

なお、令和7年度税制改正により令和7年中の給与所得控除額が引き上げられましたが、令和8年度介護保険料の算定においては、従前の控除額と同様に調整し計算します。

したがって今年度町民税が非課税であっても介護保険料の所得段階では課税とみなす場合があります。

▶ 介護保険負担割合証について

介護保険負担割合証は介護保険のサービスを利用するときの自己負担割合を示すものになります。現在お持ちの介護保険負担割合証は、7月31日で有効期限が切れます。7月下旬、要介護（要支援）認定を受けている全員に介護保険負担割合証を送付します。

▶ 負担限度額認定証の更新申請について

介護保険負担限度額認定証は7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。現在、介護保険負担限度額認定を受けている人には、6月中に更新の案内を送付しています。

なお、認定証の交付を受けるためには、生活保護等を受給されている人を除き、以下の要件を満たしている必要があります。認定基準に該当しないときは、申請書を提出されても負担限度額認定証の交付はできません。

- ①本人及び本人が属する世帯の世帯員全員が町民税非課税者
- ②本人及び配偶者の預貯金、有価証券等の合計金額が一定額以下
（要件により変わります。）

○問い合わせ 福祉課

7月は社会を明るくする運動強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」とはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月はその強調月間です。

○この運動が目指すこと

- ・ 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ・ 再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

【ひまわりテレホン】

社会を明るくする運動の趣旨に沿って、電話で相談を受け付けます。

○とき 7月24日（金） 13時30分～15時30分

○相談番号 0744（52）3334（内線331）

○問い合わせ 福祉課

後期高齢者医療制度のお知らせ

▶ 新しい後期高齢者医療資格確認書等の送付

7月中旬～下旬に、次の証を「簡易書留」で郵送します。

- ・85歳以上の人：「資格確認書」
- ・84歳までの人：「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」

▶ 令和8年度保険料

令和8年度の保険料は、令和7年中の所得をもとに決定されます。7月中旬に保険料額決定通知書を送付しますので、保険料額と納付方法を確認してください。保険料を年金からの引き落としで納めている人は、年度の前半（4～8月）は直近2月の天引き額と同額となり、後半（10月～2月）で年間の保険料額を調整します。

※新たに後期高齢者医療の被保険者となり口座振替を希望する場合、国民健康保険税を口座振替していた人も改めて手続きが必要です。

▶ 子ども・子育て支援納付金の創設

令和8年度より、社会全体で子育てを支える仕組みとして「子ども・子育て支援納付金（子ども分）」が導入されます。これは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で応援するためのもので、保険料はこれまでの「医療分」に「子ども分」を加えた合計額となります。

▶ 保険料の軽減措置について

所得状況に応じて均等割額を軽減します。なお、令和8、9年度においては、医療分の軽減割合が拡充されます。

- ・医療分の軽減：7割軽減を7.2割軽減へ拡充します。
- ・子ども分の軽減：7割軽減となります。

※詳細は、保険料額決定通知書をご確認ください。



○問い合わせ 住民課

STOP 滞納



税金は、納期限までに自主的に納めることになっていますが、納期限までに完納されない場合は、納期限内に納めた人との公平性を保ち、町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、「滞納処分」を行うことがあります。

滞納処分とは、滞納者の意思にかかわらず、滞納している税金を強制的に徴収するため、財産を差し押さえて換価し、税金に充てて完納させる一連の手続を言います。

差し押さえ

財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。差し押さえを行った場合は、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を郵送します。法律では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならぬとされています。



財産調査および搜索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産等）を発見するために、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を強制的に搜索することができます。

※これらの調査や搜索は、法律に基づき滞納者に事前に了解を得ずに行います。

（国税徴収法第141条、第142条～第147条）



督促

納期限までに納付がない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。

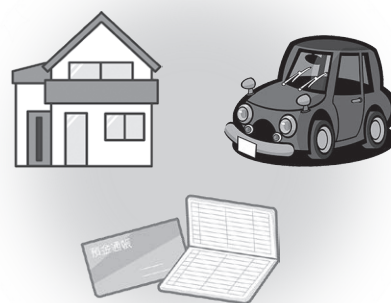


差し押さえ財産の換価

差し押さえた後も納付されない場合は、取り立て、公売により差し押さえ財産の換価処分を行い町税に充てることになります。換価処分とは、町税等の債権を確保する最終的な措置で、滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取り立て、売却して代金を滞納税額に充てるのが目的です。

差し押さえ対象財産の例

不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車、バイク、各種債権、その他



○問い合わせ 税務課

国保だより

7月下旬に簡易書留が届きます！

国民健康保険の資格関係書類は、毎年7月31日に有効期限を迎えます。
7月下旬頃に、『簡易書留』で、8月1日から有効の書類を、世帯主宛てに郵送します。内容を確認の上、記載内容の間違いや加入者の異動があったときは、住民課まで届け出てください。

【マイナ保険証をお持ちの方】

「資格情報のお知らせ」を送付します。
原則、マイナ保険証のみで受診が可能です
が、マイナ保険証が認証されなかった場合
に、マイナンバーカードと一緒に窓口に提
示するものです。

【マイナ保険証をお持ちでない方】

「資格確認書」を送付します。

- ・紛失には十分ご注意ください。
- ・国民健康保険税未納等により送付できない場合があります。

○問い合わせ 住民課

国民年金保険料免除等の申請

保険料を納め忘れた状態で障害や死亡と
いった不慮の事態が発生すると、障害基礎
年金や遺族基礎年金が受けられない場合が
あります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付
することが困難な場合は、保険料が免除・
猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」
がありますので、住民課で申請してくださ
い。

マイナンバーカードをお持ちの人は、マ
イナンバーの「年金の手続きをする」か
ら24時間どこでも電子申請ができます。詳
細は日本年金機構のHPをご覧ください。

○申請受付 7月1日（水）

○申請に必要なもの

基礎年金番号のわかるもの

※失業等による申請の場合は雇用保険受給
資格者証の写し または雇用保険被保険
者離職票等の写し

○問い合わせ 住民課

7月31日は国民健康保険税 第1期分および固定資産税 第2期分の納期限です。

国民健康保険税の納税通知書を7月中
旬に郵送します。国民健康保険税第1期
分および固定資産税第2期分は7月31日
の納期限までに納めてください。

※スマートフォン決済や地方税お支払サ
イトで納付の場合は領収書が発行され
ません。必要な場合は、税務課窓口ま
たは納税通知書もしくは納付書裏面に
記載の金融機関で納付してください。

○問い合わせ 税務課

町税の納付は、便利で確実な

口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて
「口座振替依頼書」を常備して
います。通帳と届出印をお持ち
の上、お申し込みください。

草刈りボランティアを
募集します！

市尾墓山古墳は、「市尾墓山古墳守る会」が年に5回草刈りを行っています。高齡化により人手不足となっています。そこで、草刈りボランティアを募集します。

市尾墓山古墳のきれいな景観維持に皆さんの力を貸してください。参加していただける人や質問のある人は、気軽に連絡してください。

○日程・開始時間

第4回 8月2日(日) 7時

第5回 9月27日(日) 8時

※第1～3回草刈りは終了しました。

※雨天のときは次の日曜日に延期します。

○ところ 市尾墓山古墳

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52) 3715

高取古墳の日2026が
開催されました

5月30日高取古墳の日2026が開催され、与楽カンジヨ古墳、寺崎白壁塚古墳、市尾宮塚古墳、市尾墓山古墳の石室の特別公開が行われました。

イベントにはトイレカーも設置されました。



図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。確認の上ご来館ください。

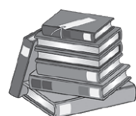


7月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52) 3715

たかとり城まつり開催のお知らせ
日程が変わります

今年も高取町の秋の祭典「第38回たかとり城まつり」が開催される予定です。運営の都合上、開催日が変わりますのでご注意ください。

○とき 11月22日(日)

10時～15時30分(予定)

○問い合わせ まちづくり課

飼い犬との散歩は
正しく行えていますか？

○首輪、リードは必ずつけましょう

普段はおとなしい犬でも、何かの拍子に走り出したり、人に飛びついたりして誰かを傷つけてしまうかもしれません。また、犬が苦手な人やお子様連れの人などリードをつけていない犬に対して不安に感じる人もいます。

(動物愛護法では、犬を道路等屋外で運動させるときは犬を制御できる者がリードをつけて行うよう定められています。)

○フンの後始末を忘れずにしましょう

犬のフンの後始末は、飼い主または、その犬の散歩をしている人が必ず行いましょう。フンの後始末は飼い主の責任です。みんなの街をきれいにしていくためにもご協力をお願いします。

○問い合わせ 住民課

マイナンバーカードの
休日窓口を開設します

申請に必要な写真撮影サービスも無料で行いますので、ぜひご利用ください。

○とき 7月12日(日)

9時～12時

※時間帯により混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

○ところ 住民課窓口

○持ち物

【申請の場合】

・ 本人確認書類 (運転免許証・健康保険資格確認書など)

【交付の場合】

・ 交付通知書 (はがき)

・ 本人確認書類 (運転免許証・健康保険資格確認書など)

・ 通知カード (お持ちの人のみ)

・ 現在お持ちのマイナンバーカード(カード更新の人)

※原則現在お持ちのマイナンバーカードは回収となります。提出いただけない場合は、紛失による再発行となり、手数料が1,000円かかります。

【電子証明書の更新の場合】

・ マイナンバーカード

・ 電子証明書の暗証番号がわかるもの

○問い合わせ 住民課

下水道に関するお知らせ

⚠ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて、修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検・清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで、高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

⚠ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です

水道水だけでなく、井戸水、湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出される場合は、届け出が必要です。

なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。

この届け出がなく、使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。

○問い合わせ 事業課

第55回 差別をなくす町民集会
「人はどう生きるべきなのか 誰もが
共生できる社会へ」

「第55回 差別をなくす町民集会」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

○とき 7月4日(土)

受付 9時～

開演 9時30分～

○ところ リベルテホール

○講演

演題 感染症と人権「ハンセン病小説『あん』

で伝えたかったこと」

講師 ドリアン助川 さん(映画『あん』の

原作者。作家、歌手。)

○高取中学校吹奏楽部による演奏

○その他

・たかむち小学校児童の人権作文展

・てんいち先生4コマ漫画カラーパネル展

・託児コーナー有り

○問い合わせ 高取町人権・同和問題啓発活動

推進本部(住民課)



高齢者向けスマホ教室を
開催します

『高齢者向けスマホ教室』は年に六回開催されます。第二回目を次のとおり開催します。ぜひお越しください。

○とき 8月6日(木)

13時30分～16時30分

○ところ 交流拠点施設ワニナル

(上土佐6番地1)

○内容 LINE、SNS、QRコード

○対象者 60歳以上で町内在住の人

(先着10名程度)

○申し込み、問い合わせ 総合政策課

小型の電池(充電式含む) 使用
製品の分別収集にご協力ください

乾電池や充電式電池使用製品は透明の袋に入れて、不燃物ごみの日に出してください。

○注意事項

・透明の袋には、蛍光灯などの不燃物ごみは絶対に入れないでください。

・膨張・破損したバッテリーは環境事務所に収集を依頼するか、住民課窓口にお持ち込みください。

○問い合わせ 住民課



自衛官等募集案内

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所 0744(29)9060

自衛官募集ホームページ



募集種目	受付期間	試験日(一次試験)	資格
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	通年行っています	受付後に指定します	18歳以上 33歳未満
一般曹候補生	～9月1日(火)	9月16日(水)～27日(日) ※内1日	18歳以上 33歳未満
航空学生	～8月28日(金)	9月19日(土)、26日(土) ※内1日	18歳以上 24歳未満
防衛大学校学生 (一般)	～10月15日(木)	10月31日(土)	18歳以上 21歳未満
防衛医科大学校学生 (医学科・看護学科)	医学科 ～10月8日(木) 看護学科～10月2日(金)	医学科 10月24日(土) 看護学科 10月17日(土)	18歳以上 21歳未満



手話をみんなのことばに



手話が身近な言語（ことば）になるよう、簡単な手話をご紹介します。
います。ぜひ皆さんも一緒にやってみましょう！

「七夕」



両手の数詞「7」を上下に置く。

○問い合わせ 福祉課

てんいち先生



お気軽にご相談を！

（人権相談）

- と き 7月8日（水）
10時～12時
- ところ 役場2階 集会室B
- 相談員 川本 方也

（行政相談）

- と き 7月8日（水）
13時～15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本 啓治

（心配ごと相談）

- と き 7月22日（水）13時～15時
- ところ リベルテホール1階 会議室
- 相談員 中川 章、辻本 妙子、松村 久美子

俳句

夏空へ薨ぬきんづ蔵王堂

永野 永久

沢の奥に吾はひとりきり河鹿聴く

上田 友子

川風に揺れどほしなる合歓の花

外島 眞名実

芋の葉に置きし朝露あつめ来て
墨すりしるす星への願ひ

豊島 千力子

友人は父を戦死で原爆に
母も失い如何に生きらむ

今西 秀子

短歌



7月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。

※【 】内は次月の最初の収集日。

※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
TEL 0744 (52) 3334
内線 500・501
住民課環境事務所

可燃物『もえる』ごみ

月・木曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
2日・6日・9日・13日・16日・20日 (祝日収集)・23日・27日・30日【8月3日】
火・金曜日コース
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田
3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【8月4日】

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物(かん・びん・ペットボトル)ごみ

第1・第3金曜日	第2・第4金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
3日・17日・31日(特別) 【8月7日】	10日・24日【8月14日】
第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐
2日・16日・30日(特別) 【8月6日】	9日・23日【8月13日】

不燃物『もえない』ごみ

第1・第3水曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
1日・15日【8月5日】
第2・第4水曜日コース
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田
8日・22日・29日(特別) 【8月12日】

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

7月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
1日	水	丹生谷	17日	金	下子島・上土佐・下土佐 観覚寺・清水谷・羽内・松山
7日	火	谷田	21日	火	市尾・越智・薩摩・藤井 田井庄・車木・丹生谷
16日	木	上子島・下子島・佐田・薩摩 観覚寺・吉備・森	22日	水	市尾・越智・羽内・与楽 兵庫・寺崎・谷田

し尿の収集日は変更になる場合があります。

※集金については、日にちが前後しますのでご注意ください。

○問い合わせ 新晃株式会社 0744 (22) 5258

8月の『公開出前講座』《申し込み制》 「ドクターがうちにやってくる！？」 ～自分らしく暮らすための在宅医療入門～

住み慣れた町ですっと暮らしたい。医師や看護師がお家で支える在宅医療という方法があります。これからお手伝いが必要になっても安心して過ごせるように、あなたにとって一番の選択肢を一緒に考えてみましょう。

○と き 1日(土) 13時30分～15時

○ところ リベルテホール 2階 大研修室

○対象者 町内在住の人

○定 員 50名

○講 師 へいせいたかとリクリニック
阪本宗大医師

○申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

8月のすくすく発達相談《申し込み制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」「何となく落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」など、子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ人を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

○と き 6日(木) 11時00分～15時00分

○ところ 保健センター

○対象者 就園前の乳幼児

○定 員 4名 ※一人45分の事前予約制

○申し込み、問い合わせ

保健センター 0744 (52) 5111

7月の臨床心理士による教育相談

- と き 3日、10日、17日、24日、31日の
金曜日
いずれも13時～17時
(一人約45分の事前予約制)
- ところ リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までと
その保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによ
る相談も行っています。日時等は小中
学校へお問い合わせください。
(在校生とその保護者対象)
- 申し込み、問い合わせ
教育委員会事務局 0744 (52) 3715

7月のケアマネによる介護個別相談

- たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個
別相談を行っています。お気軽にお越しください。
- と き 16日(木) 13時30分～15時
 - ところ いきいきふれあいセンター
 - 主 催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
 - 問い合わせ 地域包括支援センター



7月のわくわく♡アミイクラブ

- と き 24日(金) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内 容 お水で遊ぼう！
- 申し込み、問い合わせ
子育て支援センター (たかとり保育園内)
0744 (52) 3786

8月の『元気サロン』



- と き
4日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
19日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
27日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
いずれも10時～11時(受け付け9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定 員 各日25名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に
相談してください。
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

8月の赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

- と き 5日(水) 10時～11時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 乳(幼)児とその保護者
- 内 容 身体測定、育児等の相談、離乳食相談など
- 持ち物 母子手帳
- 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111



8月の健康相談

- 高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩
みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てくだ
さい。
- と き 5日(水) 13時30分～15時受け付け
 - ところ 保健センター
 - 対象者 原則40歳以上の人、また妊産婦
 - 内 容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、
足指力測定、健康に関する相談、栄養相談
 - 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保
健センターで交付します。)
 - 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111

高取町公式 LINE 運用中！ぜひご登録を！

公式 LINE は町内の人はもちろん、離れて暮らすご家族にとっても便利です。



主な配信内容

- ・災害時の避難所開設状況や避難指示
- ・各種注意喚起
- ・イベントや講座の開催告知や参加者募集
- ・町が取り組んでいる事業の内容や進捗報告

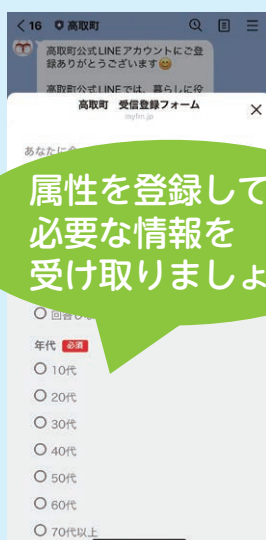
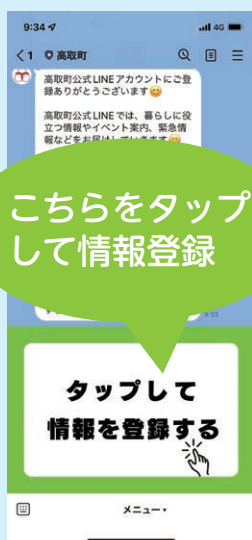


Step1：友だち登録

- LINE アプリから「友だち追加」→「検索」→ID「@takatori3334」または QR コードを読み取る
- LINE アプリホーム画面の検索バーで「高取町」と入力→「検索」



Step2：属性登録 必要な情報が届くよう、お答えください！



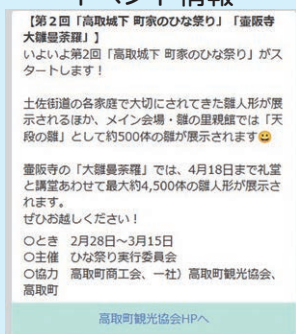
属性回答項目

- ・性別
- ・年代
- ・お住まいの地域
- ・欲しい情報

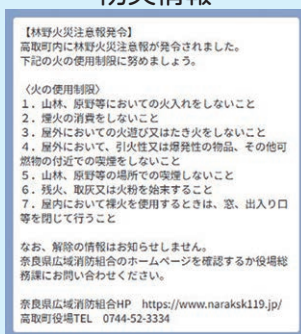
Step3：情報受信

属性に合った様々な情報をお届けします！

イベント情報



防災情報



広報たかとり



高取町公式 Instagram・Facebook も運用中！併せてフォローお願いします！

LINE のほか、Instagram と Facebook も運用しています。それぞれ、次の QR コードからフォローをお願いします。



▲公式 Facebook



▲公式 Instagram

○問い合わせ 総合政策課